

総合解析作業方針（素案）

- 1、個々に特定の項目を調査した結果を、他の調査結果との整合を含めて正しいかを確認する
- 2、調査結果を俯瞰して三番瀬の自然環境に傾向的な変化が起きている可能性を見つけ出す。
- 3、可能であれば、今後の再生方針への示唆を検討する。

個々の調査結果を一度に併せて検討するのは困難と考えられることから、下記の3作業部会に分けて検討を行う。

| | |
|--------------|---|
| 地形・流況・水質作業部会 | 水の流れと地形等の物理環境として水質、波高、水流のモニタリング調査、深浅測量調査の結果及び外部調査結果を用い、三番瀬の潮流及び波浪のシミュレーション作業（新たな委託業務）によって類推し、地形の変化状況との関係を見て、三番瀬の水環境と地形のこれまでの変遷の確認と、それを踏まえた今後の状況を予測する。 |
| 海生生物作業部会 | 底生生物、魚類、付着生物等の各海生生物の調査結果及び外部調査結果を用い、各々の変化傾向を併せ、水環境と地形の影響及び生物間の相互影響の可能性も加味しながら共通の傾向の有無を検討する。 |
| 鳥類作業部会 | 鳥類の個体数調査、行動調査の結果及び外部調査結果を用い、鳥類の個体数、行動について、傾向的な変化があるかどうかを検討する。このとき、1の物理環境と2の海生生物の検討結果も判断の材料とする。 |

総合解析スケジュール案

| 次期 | 委員会等 | 会議内容 |
|------|-----------------|--|
| 5月 | 総合解析事業委託 | |
| 6月 | 第16回評価委員会 | 県(受託業者)から解析方針の報告、評価委員からの質疑・助言 |
| 6月 | 第1回地形・流況・水質作業部会 | 県(受託業者)から解析方針の詳細な報告、作業部会委員からの質疑・助言 |
| 7月 | 第1回海生生物作業部会 | |
| 7月 | 第1回鳥類作業部会 | |
| 8月 | 第17回評価委員会 | 県(受託業者)から解析結果の報告、評価委員からの質疑・助言、全体の考察の方向性の検討 |
| 9月 | 第2回地形・流況・水質作業部会 | 県(受託業者)から解析結果の指摘への修正確認と結論の検討 |
| 10月 | 第2回海生生物作業部会 | |
| 10月 | 第2回鳥類作業部会 | |
| 11月 | 第18回評価委員会 | 総合解析の評価の確定と再生会議への報告の検討（この後の再生会議に報告） |
| 2～3月 | 第19回評価委員会 | 総合解析報告書案の最終確認 |